

2011年3月29日

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

**ピープル株式会社**

取締役兼代表執行役 桐 渕 千鶴子

## 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

また、このたびの東北地方太平洋沖地震により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

当期株主としてご支援いただいた皆様へ、1年の決算報告に当たる第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2011年4月12日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2011年4月13日（水曜日）午後2時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 7階会議室
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 第34期（2010年1月21日から2011年1月20日まで）事業報告、計算書類の報告の件  
決 議 事 項  
議 案 取締役6名選任の件

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.people-kk.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2010年1月21日から2011年1月20日まで)

株主の皆様へ

ピープル株式会社の当期第34期(2010年1月21日から2011年1月20日まで)の経営課題とその進捗状況および来期(第35期)の経営課題を以下にご報告させていただきます。

### I. 当社の現況に関する事項

		売上高比率	対前期比
売上高	29億16百万円	100%	0.7%減
営業利益	3億80百万円	13.0%	13.4%増
経常利益	3億93百万円	13.5%	5.0%増
当期純利益	2億40百万円	8.2%	2.4%増
1株当たり当期純利益	55円15銭		
1株当たり純資産額	442円02銭		

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### <全般的概況>

当34期景気全般では、期初段階にやや回復傾向を見せましたが、夏期を挟み当期後半で完全に足踏み状態となりました。当期においてデフレ基調は一貫して停滞し、連日マスコミ報道で消費者の先行き不安が煽られ、購買意欲の低下を招きました。また、夏季商戦以降長期間続いた過剰な猛暑は、外遊びの自転車販売台数に影響し、市場鈍化に抗えない状況を余儀なくされ、玩具市場でも暑さに外出を控えるファミリーも増加する等、玩具店の客数減に影響しました。

玩具市場では購買意欲を喚起する為の流通の消費刺激策が欠かせず、販売促進キャンペーンで一旦は回転上昇、標準価格に戻ると著しい鈍化、を繰り返し、安くならないと購買行動に至らない悪循環さえ生み出しました。そうした消費環境から前期33期には消費者動員出来ていた商品、或いは、当期発売直後には良好回転していた商品でも、下半期には価格帯によって回転に息切れを示し、持続性を欠く購買力に苦戦を強いられました。

そうした当期特有の逆風環境に阻まれながら、閉塞状況からの出口を探る新しい戦略には一つ一つ粘り強く挑戦しました。長期定番品であっても標準回転に甘んじず、リニューアルに踏み切り増量に繋げ、また、新商品ではいくつかの挑戦の中から「お米のつみき」や「公園レーサー」等のヒット商品を産み出しました。

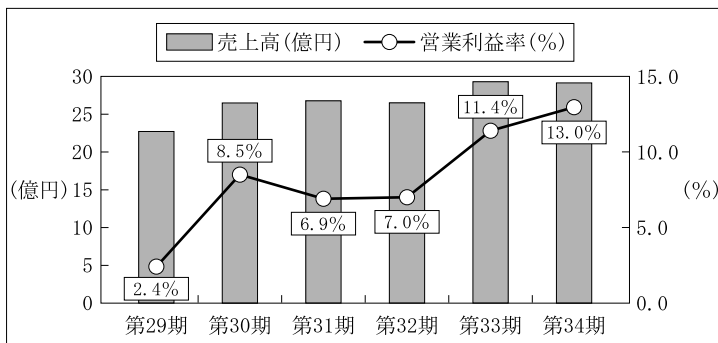
当34期売上高は、29億16百万円、前年同期対比0.7%減と、僅かに前年実績を下回りましたが、こうした新しい挑戦を積み重ねた玩具事業部門において自転車事業部門の下押し要因を補い、持ち前の持久力で前33期に回復した構造を維持しました。

また、米国景気の減速以降ドル売り円買いが進み、円高が進行したことは、数年越しのロングセラー品が支える当社製品の輸入仕入原価の下降に直結し、逆風ではなく、営業利益で前年同期間比13.4%増、当期経常利益5.0%の増益につながりました。

しかし、期末に近い11月度において、当期業績寄与に期待をかけ挑戦した三輪車の新製品「1歳からはトローカー」の部品の一部が他社の特許を侵害した事で、成功を見届けられないまま市場回収を余儀なくされる等、遺憾な事態に発展しました。本件では、当社の過失に真摯に向き合い問題の早期解決に努め、当期損失を最小限にする努力をしました。当該問題を機に、次期以降心機一転挽回する挑戦に繋げて参ります。(本件は別項6ページ「営業利益～当期純利益」で詳しくご報告しておりますのでご覧ください。)

難しい消費局面に直面した当34期においては、時には問題に発展し全てが成功とは言えません。しかし、根気強くマーケットを直視し、新しい実験を繰り返した数々が、次期35期以降当社を取り囲む閉塞から必ず脱出出来るのではないかとという自信に繋がった事は間違いがありません。これらの手ごたえを基に、次期35期の積極的新規投資を推し進めてまいりたいと考えております。

(当期および過去5期の売上高・営業利益率の推移)



### 第34期の経営課題と進捗状況

当34期は以下の課題に取り組みました。

目標とする経営指標にあるとおり、当34期は前33期で達成した営業利益率10%をクリアする構造を維持し、継続的安定構造に繋げる事が必須です。前33期の課題を引き続き踏襲しながら且つ国内需要だけでも売上規模を維持していけるよう次のように取り組みました。

- |   |
|---|
| ① 高付加価値商品の開発により今までに無い商品を常時創出していくこと      |
| ② 自転車・乗り物事業を安定化に繋げる新たなターゲット開拓とそれに伴う流通開拓 |
| ③ 中国国内製造工場の経営環境の変化に伴うリスク分散の為の新たな製造原産地開拓 |

①につきましては、後述の「当期商品の評価及び販売の状況」の中でご報告いたしております。

②につきましては、当34期では小学校1年生をターゲットに「いきなり24インチ」（税込28,800円）を本格的に発売し、自転車流通にもお取り扱いを開始しました。詳細は、後述の「当期商品の評価及び販売の状況」の中でご報告致しております。また、流通の開拓に関しましては、当34期後半には大手量販店の自転車部門との直接取引の契約締結までこぎつけ、今後ターゲットを大人に向けても販売出来る販路を開きました。

③につきましては、中国以外の製造基地としてのベトナムの製造能力の現実、部材の輸入状況や工員の教育も含め未成熟で、未だ比較的単純構造で量的にまとまった製品の生産に限られる状況も見えてきました。次期35期以降、更に具体的商品を想定し、製造委託工場と相談しながら進めていく計画です。

### 当期商品の評価及び販売の状況

(カテゴリー別売上高の前期対比)

(単位：千円)

	2010年1月期 (自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)	2011年1月期 (自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)	前期比 (%)
乳児・知育玩具	1,107,615	1,150,972	103.9
女兒玩具	790,262	734,387	92.9
遊具・乗り物	726,505	713,551	98.2
その他	311,378	316,776	101.7
合 計	2,935,760	2,915,686	99.3

#### <乳児・知育玩具>

当該カテゴリーでは、当34期特有の流通による消費刺激策で最も顕著に影響が現れました。高額ピタゴラスシリーズに5千円未満の「ピタゴラスこれなーんだ」（税込4,410円）が3月に発売されましたが、良好に年間通じて消費者動員数を上げていきました。一方、前期良好に販売回転

した当期定番品「おちゃんこの知育」(税込6,279円)は当期後半には回転に息切れを示し、また、当期発売新製品「こわしたい放題」(税込6,279円)も発売直後では流通の特別価格が後押しとなり回転しましたが、キャンペーンが終了した途端に回転減速を著しくし10月頃には定番ラインの回転を維持出来ない事態となる等、前年度と消費環境の違いが明らかとなりました。

こうした環境下でありながら「熱中知育アルキメデス」(税込13,440円)は、箱を大きくして、ネーミングを「熱中知育プレミアム」と高級感を強調するという思い切ったリニューアルで、回転が改善され年末重点アイテムに選択されました。また、「やりたい放題ビッグ版」(税込5,040円)は十分回転している中、市場在庫を入れ替えリニューアルを実行し、TVCMも新たに訴求しました。当該商品は流通キャンペーンに取り上げられる事が少なかったにも関わらず、その後著しい消費者動員数増加につなげました。

また、こうした難しい消費環境の中で挑戦した、なんでも舐めちゃう赤ちゃんに安心な、お米を材料にして作った「お米のつみき」(税込10,290円)のヒットは私達に大きな勇気を与えました。高額にも関わらず出産ギフトとしていずれの安売りにも適用されず、TVCMで久しぶりの指名買いを引き出す事ができたからです。

#### < 女児玩具 >

抱き人形市場全体は、昨年に続き当34期でも他社競合品を含め縮小を避けられませんでした。

そうした中、前期33期で発売したちいぼちゃんやよちよちぼちゃん等の知育人形が健闘し、ぼぼちゃんの購入者数は過去12ヶ月では一時的に前年を越える回復と数ポイント縮小の間で縮小率が小幅に留まり、お母さん達の強い支持を維持し健闘しました。

また、エコを遊びにとりいれた「エコパピエ」は夏季商戦で他社から多種のガールズトイの新製品発売があったことから、流通の取り扱いに偏りも出始め、一時は商材価値が薄らいだものの、11月末のTVCMで明らかな再燃を示し、好回転による完売の結果、再び流通の注目を集め、翌年の定番化に結び付けました。

#### < 遊具・乗り物 >

“いきなり自転車”は夏期の猛暑で前年を下回ったものの、年末商戦段階には幼児自転車の中で売上ランク上位に位置して終了し、次期35期への流通取り扱いへつなげる事ができました。

当カテゴリーでは、小学校1年生向けの新製品「いきなり24インチ」(税込28,800円)の挑戦に果敢に挑み、店員さんによるセールストークに支えられる店舗では全店扱いになる一方、店員の口添えの無い量販店では試乗出来ない事から、24インチサイズの大きさに購入に踏み切れないお客様が出る等、いくつかの課題を残し継続販売を断念しましたが、次期への大きな手がかりを残しました。

また、当カテゴリーでは足付き乗用の新製品「公園レーサー」(税込3,000円)が、流通段階の評価も受け多くの取扱店に広がり、TVCMを見ての指名買いのヒットとなりました。

## 営業利益～当期純利益

当34期下半期には中国製造による人件費アップ、材料費の一部値上、また、USドル対人民元の元高の動きも反映し、商品によって3%～6%弱の範囲でコスト上昇がありました。しかし、USドル対日本円における円高が仕入コストアップ以上に売上原価の低下に繋がり、イレギュラーなトドラーカー回収在庫の評価減額9,895千円の計上を含めても、原価率は前期33期よりも下がった為、売上総利益段階で前期比3.8%増となりました。

新製品の挑戦による広告費増加に対し、売上高は前期実績並維持に留まった一方、自転車の国内輸送運賃の合理化や宣伝素材費等の発注合理化等に努め、わずかでも経費増を抑え、売上総利益の増益が反映した当期34期の営業利益は3億80百万円、前期比13.4%増となり、売上比ガイドライン10%を大きく上回り13.0%に達しました。

営業外損益においては、保有株式の売却による収益として24百万円、一方でトドラーカーの販売停止にともなう損失費用7,817千円を計上し、経常利益は3億93百万円の前期比5.0%増となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は3億93百万円、当期純利益は2億40百万円となり前期比2.4%増となりました。

なお、これまでのご報告の中で触れて参りましたトドラーカーに関して、権利侵害発生前の販売活動費用及び権利侵害に伴う損失費用の総額は、以下に整理しご報告致します。

### 【実損失額の内訳】

#### 《販売活動費用》

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| 1. TVCM・雑誌広告等、新商品広告費用 | 8,112千円 |
| 2. 流通のカタログ協賛等、販売促進費用  | 1,703千円 |

#### 《権利侵害に伴う損失費用》

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| 3. 回収後の期末在庫評価減額            | 9,895千円 |
| 4. その他、回収運賃、金型・部品廃棄費用等、諸経費 | 7,817千円 |

以上、当期業績に影響した損失総額は27,526千円となりました。

なお、当該事件は期末段階で発生した事から、一部実務上の事務処理が当期内に実行出来ない事情があります。上記損失総額の内、一部次期に事務処理が行われる費用についても当期中に計上し、次期に不透明な損失を繰り越さないよう手続きをしております。

## <財政状態>

### 当期末の資産、負債、純資産の概況

#### 資産負債及び純資産の状況

当34期においては、前期に引続き投資有価証券の売却等も行いましたが、すでに前期に保有の投資有価証券のほとんどを売却しており、当期は少額な動きとなりました。流動資産は主に現預金の増加により22億3百万円（前期末より31百万円増加）となり、固定資産は投資有価証券の減少により1億48百万円（前期末より52百万円の減少）となりました。それにより当期末資産合計は23億51百万円（前期末より21百万円の減少）となりました。

負債の部は主に仕入決済代金や営業費用、未払法人税等がほとんどを占めており、前期末に比べ大きな変動はありませんが、主に前受金47百万円が売上へ移行し、前期末と比べて55百万円の減少となり負債合計は4億25百万円となりました。

純資産は、前期末に比べ35百万円増加し、19億26百万円となりました。

以上により、自己資本比率は81.9%となりました。

	第30期 (2007年1月期)	第31期 (2008年1月期)	第32期 (2009年1月期)	第33期 (2010年1月期)	第34期 (2011年1月期)
総資産(千円)	2,337,284	2,273,939	1,989,435	2,372,034	2,351,288
純資産(千円)	1,975,544	1,920,686	1,752,434	1,891,369	1,925,997
自己資本比率	84.5%	84.5%	88.1%	79.7%	81.9%

## (2) たな卸資産の状況

	第30期 (2007年1月期)	第31期 (2008年1月期)	第32期 (2009年1月期)	第33期 (2010年1月期)	第34期 (2011年1月期)
評価減金額(千円)	9,550	24,066	9,653	8,729	23,053
売上比率	0.4%	0.9%	0.4%	0.3%	0.8%

一般的棚卸資産管理では売上が下がると在庫増となりますが、当社の場合は売上が下がると即減産する体制となっており、向こう3ヶ月の需要予測を精密に行い過剰在庫とならない調整を毎月行っております。毎期末時点では、当期販売力が伴わなかった新製品等も含め商品力の衰えそうなものを有税で償却し、健全な在庫に評価しなおし翌期に負の資産を残さないようにしております。

当34期末では評価減額は23百万円、売上比0.8%となりました。その内、トドラーカーの在庫評価減の10百万円を除くと、評価減額は13百万円の売上比0.5%と、例年並となっております。

### (3) 設備投資の状況

当期の設備投資金額は、45百万円で、その内訳は次のとおりとなっています。

金型・製版	44百万円
工具器具備品	1百万円

設備の除却は、金型・製版および工具器具備品について12百万円（取得価額）行っています。

### (4) 資金調達の状況

当期において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 30 期 (2007年 1 月期)	第 31 期 (2008年 1 月期)	第 32 期 (2009年 1 月期)	第 33 期 (2010年 1 月期)	第 34 期 (2011年 1 月期)
売 上 高 (千円)	2,656,699	2,686,922	2,650,327	2,935,760	2,915,686
営 業 利 益 (千円)	227,203	184,634	185,187	335,348	380,272
経 常 利 益 (千円)	244,478	192,295	119,654	374,331	393,049
当期純利益又は 純損失(△)(千円)	136,630	100,484	△75,779	234,728	240,321
1 株 当 たり 当期純利益又は 純損失(△)(円)	31.35	23.06	△17.39	53.87	55.15
総 資 産 (千円)	2,337,284	2,273,939	1,989,435	2,372,034	2,351,288
純 資 産 (千円)	1,975,544	1,920,686	1,752,434	1,891,369	1,925,997

### (6) リスク情報

#### <中国生産リスクについて>

当社はOEM生産委託商品の8割を中国生産に依存しているため、中国情勢、日中関係悪化等の影響を受けるリスクを持っています。

なお、当期34期では尖閣諸島問題に絡め、一部見本等の中国からの配送が滞る等の影響がありましたが、特定都心部における若年者主体の反日デモに関しては、殆ど一時的で当社商品の製造には影響はありませんでした。

今後、次期35期以降は中国の生活水準は益々上がり、物価高、人件費の高騰は回避出来ない状況が見込まれ、玩具製造などの軽工業からの労働者流出や、直接製造原価アップとして影響を受けるリスクを持っています。

### <為替レートの変動リスクについて>

当社の生産は海外工場に委託し、その製造に掛かる費用、仕入れ代金の決済は主として米ドル建てとしている為、市場為替レートが価格設定時のレートより円安又はドル高に進行した場合は原価高となり利益を圧迫するリスクがあります。また、中国元の対米ドルレートの変動は仕入れ価格そのものに影響します。

### <流通の集約化と販路の偏りのリスク>

玩具においては、日本トイザラス株式会社への販売シェアは現在も当社売上高の40%程を占め、その偏りリスクがあります。

### <貸倒にかかるリスクについて>

当社では、ルールを定め与信管理を得意先別に徹底して行っており、また、常に取引信用保険を付保するなど貸倒れによる損益への影響を最小限に留める努力をしておりますが、取引信用保険で十分カバー出来ない取引額のケースもあるので、今後も警戒を必要とする状況が続きます。

## (7) 会社の経営の基本方針

当社は、以下を経営基本方針としております。

- ① 持続可能な株主利益の最大化を追求いたします。
- ② 新しい商品の研究開発に経営資源（主に人材）を重点投資するベンチャー企業として、常に挑戦を志し、参入する分野に新しい風を吹き込むことを生き甲斐としています。
- ③ 「持続は力」を信じ、拡大を目指して売上目標の設定から入る予算及び経営計画を排し、「経営構造のバランス」を最重点に管理する経営に徹します。

## (8) 目標とする経営指標

第26期において、高度成長期の投資尺度から過去10年で「健全性と持続性」重視へと変化してきたことから、過去の利益成長を優先とする経営指標（自己資本比率を50%以上に保ち、ROE10%を維持すること）を修正し、「持続性こそ力」すなわち、健全な経営構造の維持に現在は重点を置いています。

「持続性」とは何か？通常は売上が下がれば在庫増となります。当社の過去数期をご覧頂くとお分かりのように、当社は売上が下がれば即、減産。損益表の構造・バランスを保つための朝令朝改を旨とし、それが可能な規模の強味をもっています。

目標は売上ではなく、徹底して経営構造を維持することにこだわるのが持続性の素と考えております。また、目標とする経営指標は、時価会計の制度導入以降、それまでの経常利益より、営業利益の確保にあて、

- ① 売上営業利益率のガイドラインは10%以上を継続すること

- ② 小さい市場でも、母親と子供のニーズに応えられる商品が創られていないなら、四苦八苦しながら新製品をひねり出していくこと
- ③ そのための人材育成は従来通り手造りで新卒社員を育てていくことを、持続してまいります。

#### (9) 中長期的な会社の経営戦略

既に縮小した玩具市場では、クリスマスの選択肢がイベントや旅行やおいしいレストランと玩具以外の広がりを見せるのは明らかです。その時点から中長期の戦略には、将来の有能な日本人として成長の手助けとなるのに必要な玩具を考え作っていく事、すなわち幼児玩具を必需品の角度からアイデア開発していく事が重要な中期経営戦略の一つと考えております。

また、自転車をも第2の事業の推進力と捕らえ、既存のパイの中で今までにない潜在需要を掘り起こし、シェアの獲得を目指してアイデア開発していきます。更に、中長期の経営の安定を目指し玩具・自転車に次ぐ、第3の事業の柱となる新事業を模索してまいります。

新たに、35期以降では中国市場を睨み、かつて日本の玩具市場に無かった知育玩具市場を創ったように、中国の赤ちゃんとお母さんに向けて販売する機会を作り、海外販売が中長期の事業として構築出来るよう視野に入れてまいります。

#### (10) 対処すべき課題

##### 次期35期の経営課題

次期35期においても少子化、不況下は依然当34期と状況が大きく変わらないと見ており、当34期の経営課題を大きく変える必要は無いと考えています。そうした停滞市場では高付加価値商品の開発が回復を牽引する原動力となります。従いまして、まずは国内需要で中期の安定構造を揺ぎ無いものとするを優先します。また、中長期を睨み、玩具・自転車に留まらない第3の柱への新たな挑戦の準備にもかかりたい所存です。

さて、これまで通り国内需要優先に事業の安定を目指す一方、次期35期では、中国市場を視野に進出の機会を作り、それを中心に海外販売を独立採算事業として中期見通しが構築出来るよう新たな35期の経営課題に加えてまいりたいと考えております。

- ① 高付加価値商品の開発により今までに無い商品を常時創出します。
- ② 自転車・乗り物事業を安定化に繋げる新たなターゲット開拓をします。
- ③ 中国内販売への進出、海外販売事業の中期見通し構築出来る足がかりを作ります。
- ④ 中国内製造工場における経営環境の変化、材料費・人件費高騰を睨み、相互協力関係強化を計り、また一方でリスク分散を目的とし、中国以外の製造基地への移管を検討し備えます。

### (11) 主要な事業内容

当社は幼児玩具・遊具・自転車の企画開発ならびに販売を営んでおり、生産については外部委託により行っております。

### (12) 主要な事業所

本社 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

### (13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
39名	4名	35歳4ヶ月	8年8ヶ月

- (注) 1. 当期末員数を記載しております。  
2. 上記のほか、派遣社員が5名おります。

### (14) 重要な関係会社の状況

#### 企業結合の状況

当社が他の会社の関係会社である場合における当該他の会社の商号等

名称	議決権所有割合(%)	当該関係会社の株券が上場されている証券取引所等
株式会社バンダイナムコホールディングス	20.39	東京証券取引所市場第1部

(注) 上記の議決権所有割合につきましては当期末日現在の議決権総数を基礎として算出しています。

当社は、2005年より株式会社バンダイナムコホールディングスの持分法適用会社となりました。バンダイナムコグループに属してはおりますが、経営につきましては独立性を保ち、委員会設置会社として所有および監視と、事業計画立案および経営を明確に分離させた体制で、従来どおり事業を継続いたしております。また、当社の販売取引先につきましても従来からの変更はありません。

### (15) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

### ① 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当は業績連動とし、安定配当政策は行いません。

既製品の持続性が弱く、かつ、新製品の成否が予測し難い業種であり、それゆえに「持続性」を最重視した経営に徹しています。しかし、消費者ニーズが流動的なのは避けがたく、株式公開以来実行してきたように、決算時の業績をほぼそのまま配当政策に反映させていただく方針を今後も継続してまいります。

配当額の具体案は配当可能な剰余金の0から100%までの範囲で次の要素を勘案の上、決定しています。

- a. 剰余金の額（業績とは別に自己資本比率55～65%の維持を上場以来方針として持ち続けています。）
- b. 為替、有価証券の評価損益
- c. 適切な信用力を維持できる財務内容の確保（自己資本比率の推移）
- d. 資金需要の状況
- e. より高い株主利益の達成が可能な投資案件の有無
- f. 自己株式の買入れの有無とその額

### ② 剰余金の配当額の理由

当社は上場以来、配当は業績連動とすることを基本方針としております。

当期におきましては、1株当たり当期純利益は55円15銭となりましたことから、配当額は当期純利益の範囲を基準として検討し、2011年3月14日の取締役会決議により、1株当たり50円00銭とさせていただきますことを、ご報告いたします。

なお、剰余金の配当の支払請求権の効力発生および支払開始日は2011年4月14日といたします。

	第30期(ご参考) 2007年1月期	第31期(ご参考) 2008年1月期	第32期(ご参考) 2009年1月期	第33期(ご参考) 2010年1月期	第34期 2011年1月期
1株当たり配当額(円)	30.00	25.00	25.00	45.00	50.00
配当総額(千円)	130,734	108,942	108,942	196,096	217,865
配当利回り(%)	3.70	4.95	6.38	7.04	6.54
自己資本比率(%)	84.5	84.5	88.1	79.7	81.9

## II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	17,937,500株
(2) 発行済株式総数	普通株式	4,437,500株
(3) 株 主 数		1,408名

(注) 株主数は単元未満株式を保有する株主を含んでおります。

### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 バ ン ダ イ ナ ム コ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	888,000	20.38
アールビーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント	171,900	3.95
桐 洵 真一郎	152,000	3.49
竹 田 和 平	110,000	2.52
桐 洵 千鶴子	100,000	2.29
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	93,000	2.13
市 川 正 史	90,000	2.07
横 田 真 子	72,000	1.65
梅 田 照 男	69,000	1.58
桐 洵 真 人	50,000	1.15
桐 洵 英 人	50,000	1.15

(注) 出資比率は自己株式80,193株を控除して計算しております。

### (5) 株 価 の 推 移

	寄値(円)	高値(円)	安値(円)	引値(円)	出来高(千株)	株主数(名)
2006年1月21日～2007年1月20日	974	975	711	810	859	1,373
2007年1月21日～2008年1月20日	810	833	490	505	404	1,297
2008年1月21日～2009年1月20日	455	555	362	392	216	1,289
2009年1月21日～2010年1月20日	395	742	333	639	480	1,331
2010年1月21日～2011年1月20日	627	855	510	765	756	1,408

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2011年1月20日現在）

名称	第24回定時株主総会決議 ストックオプション
保有人数 当社取締役および執行役 (社外取締役を除く)	2名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株
新株予約権の行使価額	1株につき534円
権利行使期間	自 2003年6月16日 至 2011年6月15日

### Ⅳ. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び執行役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職先法人等名	兼職の内容
取締役兼代表執行役	桐 渕 千 鶴 子	指名委員	株式会社シー・シー・ピー	取締役
取締役兼代表執行役	小 暮 雅 子	監査委員 指名委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	仙 田 潤 路	監査委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	森 本 美 成	監査委員 指名委員	市川公認会計士事務所 テラ株式会社	公認会計士 監査役
社 外 取 締 役	本 山 賢 司	監査委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	市 川 正 史	管理本部		
執 行 役	藤 田 潤 子			

- (注) 1. 取締役仙田潤路、森本美成、本山賢司、市川正史の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査委員市川正史氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 取締役仙田潤路氏は株式会社シー・シー・ピーの取締役に兼務しており、同社の完全親会社は株式会社バンダイです。また、株式会社バンダイの完全親会社の株式会社バンダイナムコホールディングスは、当社の筆頭株主（議決権比率20.4%）であり、当社は同社と資本業務提携を締結しておりますが、仙田潤路氏個人が直接利害関係を有するものではありません。
4. 取締役市川正史氏が兼職しているほかの法人等と当社との間には重要な関係はありません。

## (2) 役員の報酬状況

### ① 取締役及び執行役ごとの報酬等の総額

区分	執行役兼務 社内取締役		社外取締役		執行役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬委員会決議に基づく報酬	名 2	千円 40,000	名 4	千円 9,600	名 1	千円 13,000	名 7	千円 62,600	会社法第409条第3項第1号の決議内容に基づく報酬額です。

(注) 期末現在の在籍人員は、取締役兼代表執行役2名、取締役4名、執行役1名であります。取締役兼代表執行役については、執行役兼務社内取締役に含めて記載しております。

### ② 個人別の報酬等の額

(単位：千円)

氏名	2010年1月期			2011年1月期		
	報酬委員会決議に基づく報酬			報酬委員会決議に基づく報酬		
	確定金額	不確定金額	合計	確定金額	不確定金額	合計
取締役兼代表執行役 桐 渕 千鶴子	20,000	—	20,000	20,000	—	20,000
取締役兼代表執行役 小 暮 雅 子	20,000	—	20,000	20,000	—	20,000
社外取締役 片 山 茂 雄	3,600	—	3,600	—	—	—
社外取締役 秋 山 洋	3,600	—	3,600	—	—	—
社外取締役 仙 田 潤 路	3,600	—	3,600	2,400	—	2,400
社外取締役 森 本 美 成	3,600	—	3,600	2,400	—	2,400
社外取締役 本 山 賢 司	—	—	—	2,400	—	2,400
社外取締役 市 川 正 史	—	—	—	2,400	—	2,400
執行役 藤 田 潤 子	13,000	—	13,000	13,000	—	13,000
執行役 小 島 加代子	10,000	—	10,000	—	—	—

(注) 報酬期間は毎期5月度から翌年4月度の12ヶ月間となっています。従いまして2010年1月期は2009年5月度から2010年4月度まで、2011年1月期は2010年5月度から2011年4月度までが対象期間となります。

### (3) 報酬委員会で定めた取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社は、委員会設置会社であり、取締役、執行役の報酬については、報酬委員会により方針が定められ、毎期の審議が委ねられます。

当期の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役は執行役に対して独立性を保つ必要があります。そのため、執行役と取締役を兼務する社内の取締役と、社外取締役とは分けて考えます。

- ① 社外取締役の報酬は当社に生活を依存しない範囲の相応な確定金額とし、業績連動型とはしないものとします。
- ② 執行役兼務の社内取締役については、「取締役」としての確定金額は、当期は「ゼロ」と査定します。
- ③ 執行役の責務は取締役会から委任を受け、継続可能な株主利益の拡大を追求することです。従って、「執行役」の報酬は、株主利益に連動した業績連動の報酬とし、個人別報酬を取り決めます。
- ④ 執行役の個人別不確定金額の具体的算定方法は以下の通りとします。
  - a. 1株当たり当期純利益が50円を超えた場合を支給対象とすることとし、当期純利益から配当金総額を差し引いた残額を業績連動型不確定金額報酬の原資とします。
  - b. 支給する業績連動型不確定金額報酬の上限は、当期執行役全員の個人別月額報酬額（確定金額）の3か月分の総額とします。従って、確定限度額の上限は13,300千円とします。
  - c. 各執行役への支給配分額は、「個人別月額報酬額×3」を上限とします。但し、上記a.の原資が3か月分に満たない場合は、個人別月額報酬額で按分して算出することとします。

2011年2月14日開催の報酬委員会において、上記算定方法に基づき以下を審議し決定しました。

当期は1株当たり当期純利益が50円を超えるため支給対象となりました。そのため、当期純利益から配当金予想（1株当たり45～50円）の総額を差し引いた残額を、業績連動型不確定金額報酬の原資として査定し、報酬委員会の決定としました。一方、各執行役はこれを辞退したため、当期は不確定金額の支給はゼロと決定されました。

#### (4) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

(P. 14) IV. 会社役員に関する事項、(1)取締役及び執行役の氏名等をご参照ください。

ロ. 当該事業年度における主な活動の状況

・取締役会への出席状況

社外取締役全4名中、森本美成氏及び本山賢司氏を除いた2名は、在任期間中に開催された当年度の取締役会の全13回に出席しました。(森本美成氏は全13回中12回に出席、本山賢司氏は全13回中11回に出席。)

・監査委員会への出席状況

監査委員会に所属した社外取締役全4名は在任期間中に開催された当年度の監査委員会全3回に出席しました。

(注) 当社は委員会設置会社のため、役員の任期は1年となっております。したがって取締役会及び監査委員会への出席状況の集計は2010年4月度より2011年3月度までとしています。

・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役(監査委員兼務)仙田潤路氏は、主に企業の経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)森本美成氏は、主に経営診断の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)本山賢司氏は、マーケティングの専門家及び創作活動の専門家としての見地から新規市場開拓や新製品開発の方向性及び戦略の妥当性について取締役会および監査委員会において、クリエイティブな提言や適確な助言を行っております。

取締役(監査委員兼務)市川正史氏は、主に会計の専門家の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## V. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の額  
17,560千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
17,560千円

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に上程します。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項についての取締役会の決議の内容

#### ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と期中より協議を行い、適時、会計面での報告を受けます。このような会計監査人との協議等を通じて、監査委員会は自ら果たすべき監査業務を遂行します。このため、監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置かないことを取締役会において決議しております。

#### ② 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

前述のとおり、監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置かないことを決議するため、該当事項はありません。

#### ③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制

その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。

- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会に提出する議案の内容は、監査委員会の決議によるものとした監査委員会規程を制定しています。
- (2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての取締役会の決議の内容
- ① 執行役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制  
執行役は執行役会の議事について、議事録を作成し、議長ならびに出席執行役がこれに署名押印し、取締役から閲覧の請求があった場合はそれに応じることを規定した執行役会規程を制定しています。
- ② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
- ③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、執行役会議にて審議することとします。
  - ・会計監査人の代表執行役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査委員会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとしております。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社員は法令違反の隠蔽、意図的違反の議決、内部秘密事項の漏洩が行われることを発見した時は、直ちに監査委員会または外部機関に当該事実を報告しなければならない旨を、従業員服務規律に定めております。

## Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入で表示しております。

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2011年1月期 (2011年1月20日現在)		2010年1月期(ご参考) (2010年1月20日現在)		増減額 (ご参考)
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
<b>資 産 の 部</b>					
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,203,336</b>	<b>93.7%</b>	<b>2,172,073</b>	<b>91.6%</b>	<b>31,263</b>
現金及び預金	1,740,260		1,689,892		50,368
受取手形	23,089		5,200		17,889
売掛金	254,965		289,567		△34,602
商品	158,172		162,020		△ 3,848
原材料	1,846		2,090		△ 244
前渡金	54		285		△ 231
前払費用	5,750		5,123		627
繰延税金資産	18,100		16,406		1,694
その他	1,627		2,048		△ 421
貸倒引当金	△ 527		△ 559		33
<b>固 定 資 産</b>	<b>147,952</b>	<b>6.3%</b>	<b>199,961</b>	<b>8.4%</b>	<b>△52,009</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>55,195</b>	<b>2.3%</b>	<b>58,674</b>	<b>2.4%</b>	<b>△ 3,478</b>
建物	16,509		17,341		△ 832
車両運搬具	212		307		△ 95
工具器具備品	27,746		30,324		△ 2,578
土地	6,984		6,984		—
建設仮勘定	3,744		3,717		27
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,687</b>	<b>0.2%</b>	<b>4,298</b>	<b>0.2%</b>	<b>△ 610</b>
電話加入権	698		698		—
ソフトウェア	2,989		3,600		△ 610
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>89,069</b>	<b>3.8%</b>	<b>136,989</b>	<b>5.8%</b>	<b>△47,920</b>
投資有価証券	112		50,544		△50,432
関係会社株式	14,024		14,336		△ 312
繰延税金資産	45		141		△ 97
保証金・敷金	28,845		28,845		—
保険積立金	46,043		43,122		2,921
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,351,288</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,372,034</b>	<b>100.0%</b>	<b>△20,746</b>

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(単位：千円)

科 目	期 別	2011年1月期 (2011年1月20日現在)		2010年1月期(ご参考) (2010年1月20日現在)		増減額 (ご参考)
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
<b>負債の部</b>						
<b>流動負債</b>		375,290	16.0%	430,665	18.2%	△55,374
支払手形		106,319		105,850		470
買掛金		37,174		30,830		6,344
未払金		18,035		10,571		7,464
未払費用		65,846		81,397		△15,550
未払法人税等		136,530		133,724		2,806
未払消費税等		8,003		18,063		△10,060
前受金		1,057		47,654		△46,597
預り金		2,326		2,502		△ 176
その他		—		74		△ 74
<b>固定負債</b>		50,000	2.1%	50,000	2.1%	—
長期未払金		50,000		50,000		—
<b>負債合計</b>		425,290	18.1%	480,665	20.3%	△55,374
<b>純資産の部</b>						
<b>株主資本</b>		1,926,138	81.9%	1,882,187	79.3%	43,951
資本金		238,800	10.1%	238,800	10.1%	—
資本剰余金		162,712	6.9%	162,712	6.8%	—
資本準備金		162,700		162,700		—
その他資本剰余金		12		12		—
<b>利益剰余金</b>		1,567,480	66.7%	1,523,255	64.2%	44,225
利益準備金		59,700		59,700		—
その他利益剰余金		1,507,780		1,463,555		44,225
別途積立金		1,000,000		1,000,000		—
繰越利益剰余金		507,780		463,555		44,225
<b>自己株式</b>		△ 42,854	△1.8%	△ 42,579	△1.8%	△ 274
<b>評価・換算差額等</b>		△ 140	△0.0%	9,182	0.4%	△ 9,322
その他有価証券評価差額金		△ 140	△0.0%	9,182	0.4%	△ 9,322
<b>純資産合計</b>		1,925,997	81.9%	1,891,369	79.7%	34,628
<b>負債・純資産合計</b>		2,351,288	100.0%	2,372,034	100.0%	△20,746

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 損 益 計 算 書

(単位：千円)

期 別 科 目	2011年1月期 (自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)			2010年1月期(ご参考) (自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)			増減比 (ご参考)
	金 額	百 分 比		金 額	百 分 比	百 分 比	
売 上 高	2,915,686	100.0%		2,935,760	100.0%		△ 0.7%
売 上 原 価	1,449,741	49.7%		1,523,801	51.9%		△ 4.9%
売 上 総 利 益	1,465,945	50.3%		1,411,959	48.1%		3.8%
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,085,673	37.3%		1,076,611	36.7%		0.8%
営 業 利 益	380,272	13.0%		335,348	11.4%		13.4%
営 業 外 収 益							
受 取 利 息	8			107			
受 取 配 当 金	2,089			2,589			
有 価 証 券 運 用 益	—			1,270			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23,925			53,536			
そ の 他	1,120	27,142	0.9%	1,857	59,358	2.0%	△54.3%
営 業 外 費 用							
支 払 利 息	—			72			
為 替 差 損	4,383			2,025			
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,165			18,277			
商 品 回 収 関 連 費 用	7,817	14,365	0.4%	—	20,375	0.6%	△29.5%
経 常 利 益	393,049	13.5%		374,331	12.8%		5.0%
特 別 利 益							
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	33	33	0.0%	—	—	—	—
特 別 損 失							
固 定 資 産 除 却 損	30	30	0.0%	20	20	0.0%	50.0%
税 引 前 当 期 純 利 益	393,053	13.5%		374,312	12.8%		5.0%
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	154,329			137,412			
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,597	152,732	5.3%	2,171	139,583	4.8%	9.4%
当 期 純 利 益	240,321	8.2%		234,728	8.0%		2.4%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

2011年1月期(自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2010年1月20日残高	238,800	162,700	12	162,712
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2011年1月20日残高	238,800	162,700	12	162,712

(単位：千円)

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2010年1月20日残高	59,700	1,000,000	463,555	1,523,255	△42,579	1,882,187	
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△196,096	△196,096		△196,096	
当期純利益			240,321	240,321		240,321	
自己株式の取得					△274	△274	
当事業年度中の変動額合計	—	—	44,225	44,225	△274	43,951	
2011年1月20日残高	59,700	1,000,000	507,780	1,567,480	△42,854	1,926,138	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2010年1月20日残高	9,182	9,182	1,891,369
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△196,096
当期純利益			240,321
自己株式の取得			△274
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)	△9,322	△9,322	△9,322
当事業年度中の変動額合計	△9,322	△9,322	34,628
2011年1月20日残高	△140	△140	1,925,997

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

2010年1月期(ご参考)(自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2009年1月20日残高	238,800	162,700	12	162,712
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2010年1月20日残高	238,800	162,700	12	162,712

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
2009年1月20日残高	59,700	1,000,000	337,768	1,397,468	△ 42,579	1,756,401
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△108,942	△108,942		△108,942
当期純利益			234,728	234,728		234,728
当事業年度中の変動額合計	—	—	125,786	125,786	—	125,786
2010年1月20日残高	59,700	1,000,000	463,555	1,523,255	△ 42,579	1,882,187

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2009年1月20日残高	△3,967	△3,967	1,752,434
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△108,942
当期純利益			234,728
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	13,149	13,149	13,149
当事業年度中の変動額合計	13,149	13,149	138,935
2010年1月20日残高	9,182	9,182	1,891,369

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(重要な会計方針)

期 別 項 目	2011年1月期 (自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)	2010年1月期(ご参考) (自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価基準及び評価の方法 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 有価証券の評価基準及び評価の方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 同左

期 別 項 目	2011年1月期 (自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)	2010年1月期(ご参考) (自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)
	<p>原材料(部品)            移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>原材料(部品)            同左</p> <p>(会計方針の変更)            当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。            当該適用に伴い、当社の従来の方法と比較した結果、計算方法等の変更は軽微であり、これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっています。なお、耐用年数は以下のとおりです。            建 物……………47年            車両運搬具……………6年            工具器具備品            事務用器具…4～10年            金 型 等…2年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっています。なお、耐用年数は以下のとおりです。            建 物……………47年            車両運搬具……………6年            工具器具備品            事務用器具…4～8年            金 型 等…2年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p>

期 別 項 目	2011年1月期 (自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)	2010年1月期(ご参考) (自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。	貸倒引当金 同左
4. 消費税等の会計処理	税抜方式によっています。	同左

(表示方法の変更)

2011年1月期 (自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)	2010年1月期(ご参考) (自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)
	(損益計算書) 前事業年度において、「売買有価証券運用損」及び「投資運用損失」と掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より科目名を「有価証券運用損」及び「投資事業組合運用損」に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

2011年1月期 (2011年1月20日現在)	2010年1月期(ご参考) (2010年1月20日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 483,575千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 447,064千円
2. 長期未払金の明細 未払取締役退職慰労金 50,000千円	2. 長期未払金の明細 同左

(損益計算書に関する注記)

2011年1月期 (自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)	2010年1月期(ご参考) (自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)
1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 23,053千円	1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 8,729千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

2011年1月期(自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	—	—	4,437,500
合計	4,437,500	—	—	4,437,500
自己株式				
普通株式(注)	79,816	377	—	80,193
合計	79,816	377	—	80,193

(注) 自己株式の普通株式の増加377株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2010年3月15日 決算取締役会議	普通株式	196,096	45.00	2010年1月20日	2010年4月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年3月14日 決算取締役会議	普通株式	217,865	利益剰余金	50.00	2011年1月20日	2011年4月14日

(注) 2011年3月14日開催予定の決算取締役会議において、配当額を決議する予定です。(2011年3月11日現在)

3. 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

平成13年ストック・オプション(平成13年6月15日第24回定時株主総会決議分) 18,000株

2010年1月期(ご参考)(自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	—	—	4,437,500
合計	4,437,500	—	—	4,437,500
自己株式				
普通株式	79,816	—	—	79,816
合計	79,816	—	—	79,816

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2009年3月16日 決算取締役会議	普通株式	108,942	25.00	2009年1月20日	2009年4月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年3月15日 決算取締役会議	普通株式	196,096	利益剰余金	45.00	2010年1月20日	2010年4月14日

3. 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 平成12年ストック・オプション(平成12年6月15日第23回定時株主総会決議分) 18,000株  
(2) 平成13年ストック・オプション(平成13年6月15日第24回定時株主総会決議分) 21,000株

## (税効果会計に関する注記)

	2011年1月期 (2011年1月20日現在)	2010年1月期(ご参考) (2010年1月20日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	66千円	229千円
商品評価損	5,905千円	5,922千円
未払事業税	10,461千円	10,255千円
商品回収関連費用	1,667千円	一千円
合計	<u>18,100千円</u>	<u>16,406千円</u>
(固定の部)		
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	20,347千円	20,347千円
有形固定資産	45千円	141千円
投資有価証券	8,250千円	12,735千円
その他有価証券評価差額金	一千円	403千円
その他	72千円	72千円
小計	<u>28,714千円</u>	<u>33,697千円</u>
評価性引当額	<u>△28,669千円</u>	<u>△33,556千円</u>
合計	<u>45千円</u>	<u>141千円</u>
繰延税金資産合計	<u>18,145千円</u>	<u>16,547千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.1% 住民税均等割 0.2% 評価性引当額の増減額 △3.7% その他 <u>△0.0%</u> 法人税等の負担率 <u>37.3%</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、健全な経営を持続する上で借入をせず自己資本を厚くし、万が一に備え内部留保しておく事を基本としています。その為に現金預金が資産の多くを占めています。現預金については、現在はそのほとんどを為替変動リスクのない国内預金にて保有していますが、事業に必要な一定の運転資金を除く余剰資金については、一部を国内株式等に運用することもあります。

また、デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の内、営業債権の受取手形および売掛金については、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社では売掛債権については毎月モニタリングし、取引先ごとの期日や残高を管理しております。また、毎年取引状況の確認と同時にその状況に沿って取引信用保険を付保し、一定のリスクを最小限に抑える体制をとっております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に経理部より取締役会において時価の報告を行い、保有状況の見直しが図られる体制となっております。

営業債務のリスクについては、買掛金については商品代金および部品等原材料代金のほとんどが外貨建てであるため、為替変動リスクに晒されています。債務の支払期日については、支払手形は3ヶ月であり、買掛金については仕入決済のほとんどが輸入時の即時決済であるため、いずれも1年以内の短期の債務となっております。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、社内管理規程に従って取引の実行及び管理を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減する為、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月20日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(重要度の乏しいものは省略しております。)

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,740,260	1,740,260	—
(2) 受取手形	23,089	23,089	—
(3) 売掛金	254,965	254,965	—
(4) 関係会社株式	14,024	14,024	—
資産計	2,032,338	2,032,338	—
(1) 支払手形	106,319	106,319	—
(2) 買掛金	37,174	37,174	—
負債計	143,494	143,494	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額  
によっております。

(4) 関係会社株式

関係会社株式の時価は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額  
によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合	
出資金	84
非上場株式	28

投資事業有限責任組合出資金及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが  
極めて困難と認められることから、含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,740,260	—	—	—
(2) 受取手形	23,089	—	—	—
合 計	1,763,349	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金  
融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用し  
ております。

(関連当事者との取引に関する注記)

2011年1月期(自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)

該当事項はありません。

2010年1月期(ご参考)(自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

2011年1月期 (自 2010年1月21日 至 2011年1月20日)		2010年1月期(ご参考) (自 2009年1月21日 至 2010年1月20日)	
1株当たり純資産額	442円02銭	1株当たり純資産額	434円03銭
1株当たり当期純利益	55円15銭	1株当たり当期純利益	53円87銭

独立監査人の監査報告書

平成23年3月11日

ピープル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 下 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピープル株式会社の平成22年1月21日から平成23年1月20日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査委員会は、2010年1月21日から2011年1月20日までの第34期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、当社の内部統制所管部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2011年3月14日

ピープル株式会社 監査委員会

監査委員 市川正史 ㊟

監査委員 仙田潤路 ㊟

監査委員 森本美成 ㊟

監査委員 本山賢司 ㊟

(注) 監査委員市川正史氏、仙田潤路氏、森本美成氏および本山賢司氏は、会社法第2条第15号及び第40条第3項に規定する社外取締役です。

以上

## キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：千円）

科 目	期 別	2011年1月期 （自 2010年1月21日） （至 2011年1月20日）	2010年1月期 （自 2009年1月21日） （至 2010年1月20日）	増 減 額
		金 額	金 額	金 額
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前当期純利益		393,053	374,312	18,741
減価償却費		48,489	58,890	△ 10,401
貸倒引当金の増減額（△は減少）		△ 33	160	△ 193
受取利息及び受取配当金		△ 2,098	△ 2,695	598
為替差損益（△は益）		18	△ 0	18
有価証券運用損益（△は益）		—	△ 1,270	1,270
投資有価証券売却損益（△は益）		△ 23,925	△ 53,536	29,611
有形固定資産除却損		141	73	68
投資事業組合運用損益（△は益）		2,165	18,277	△ 16,112
売上債権の増減額（△は増加）		16,713	44,100	△ 27,386
たな卸資産の増減額（△は増加）		4,092	50,573	△ 46,480
前渡金の増減額（△は増加）		231	3,635	△ 3,404
未払消費税等の増減額（△は減少）		△ 10,060	12,784	△ 22,844
仕入債務の増減額（△は減少）		6,814	38,400	△ 31,586
その他の		△ 59,870	68,024	△ 127,893
小計		375,732	611,725	△ 235,993
利息及び配当金の受取額		2,098	2,695	△ 598
利息の支払額		—	△ 72	72
法人税等の支払額		△ 151,554	△ 6,407	△ 145,147
営業活動によるキャッシュ・フロー		226,276	607,942	△ 381,666
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		△ 42,673	△ 47,507	4,835
無形固定資産の取得による支出		△ 440	—	△ 440
投資有価証券の取得による支出		△ 239,171	△ 62,069	△ 177,102
投資有価証券の売却による収入		299,280	202,559	96,721
投資事業組合からの分配による収入		2,900	9,840	△ 6,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		19,896	102,822	△ 82,926
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
自己株式の取得による支出		△ 274	—	△ 274
配当金の支払額		△ 195,512	△ 108,773	△ 86,739
その他の		360	△ 81	441
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 195,427	△ 108,854	△ 86,572
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 18	0	△ 18
V. 現金及び現金同等物の増減額		50,727	601,909	△ 551,182
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		1,689,414	1,087,505	601,909
VII. 現金及び現金同等物の期末残高		1,740,142	1,689,414	50,727

（注）千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 当期のキャッシュ・フローの概況

(営業活動によるキャッシュ・フローについて)

営業活動によるキャッシュ・フローは、その他項目となる前受金や営業費用等の減少及び、法人税等の支出により、前期と比べ3億82百万円減の2億26百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フローについて)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売買により、前期と比べ83百万円減の20百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローについて)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により1億95百万円減少し、前期との比較では87百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期より51百万円増加の17億40百万円となりました。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	桐 淵 千 鶴 子 (1947年10月26日生)	1971年3月 国際基督教大学教養学部卒業 1986年11月 当社入社、取締役企画部長就任 1991年11月 当社代表取締役就任 2002年4月 当社代表取締役会長就任 2003年4月 当社取締役兼代表執行役就任 2005年4月 当社取締役兼執行役就任 2007年4月 当社取締役兼代表執行役就任 現在に至る	100,000株
2	小 暮 雅 子 (1957年4月22日生)	1980年3月 日本大学法学部卒業 1980年4月 オート(株)入社 1991年9月 同社退社 1991年10月 当社入社 2002年4月 当社代表取締役社長就任 2003年4月 当社取締役兼代表執行役就任 2005年4月 当社取締役兼執行役就任 2007年4月 当社取締役兼代表執行役就任 現在に至る	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	仙 田 潤 路 (1949年12月21日生)	1972年3月 東海大学工学部卒業 1972年4月 (株)バンダイ入社 2003年6月 同社取締役就任 2005年9月 (株)バンダイナムコホールディングス 取締役就任 2007年5月 (株)シー・シー・ピー 代表取締役副社長就任 2008年4月 当社社外取締役就任 2010年3月 (株)シー・シー・ピー取締役就任 2011年3月 同社常務取締役就任 (現任) 現在に至る	一株
4	森 本 美 成 (1947年12月14日生)	1970年3月 慶應義塾大学商学部卒業 1970年4月 野村證券(株)入社 1987年11月 野村證券(株)外国株式部長就任 1993年11月 日本合同ファイナンス(株) (現(株)ジャフコ) 取締役 投資本部長就任 2002年4月 同社専務取締役就任 2003年6月 同社常勤監査役就任 2006年6月 野村證券(株)顧問 2008年1月 (株)エグゼクティブ・パートナーズ 理事就任 (現任) 2008年6月 アールビバン(株)社外取締役就任 (現任) 2009年4月 当社社外取締役就任 現在に至る	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	本山賢司 (1946年9月3日生)	<p>1968年3月 東京デザイナー学院 グラフィックデザイン科卒業</p> <p>1968年4月 (株)現代プランニング入社</p> <p>1970年9月 (株)マッキャンエリクソン博報堂 (現(株)マッキャンエリクソン) 入社</p> <p>1978年4月 (株)モスアドバタイジング入社</p> <p>1986年4月 フリーのイラストレーターとして独立</p> <p>2002年4月 当社顧問 (現任)</p> <p>2010年4月 当社社外取締役就任 (現任)</p> <p>主な著書に「ガキの勲章」(宝島社)、「[図解] 焚き火料理大全」(新潮文庫)「大興安嶺異聞」(東京書籍)、「川の図鑑」(東京書籍) などがある。現在、雑誌「歴史街道」(PHP研究所)に“きまぐれ探検 昭和なスケッチ”を連載中。</p>	一株
6	市川正史 (1969年8月22日生)	<p>1995年3月 東京大学工学部卒業</p> <p>2008年3月 成蹊大学大学院法務研究科修了</p> <p>1994年10月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>2000年1月 市川公認会計士事務所設立</p> <p>2007年3月 テラ(株)監査役就任 (現任)</p> <p>2010年4月 当社社外取締役就任 (現任)</p>	90,000株

(注) 1. 候補者のうち仙田潤路、森本美成、本山賢司、市川正史の4氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

2. 候補者と当社との間の利害関係について

- ① 候補者のうち仙田潤路氏は(株)シー・シー・ピーの常務取締役を兼務しており、同社の完全親会社は(株)バンダイです。また、(株)バンダイの完全親会社の(株)バンダイナムコホールディングスは、当社の筆頭株主(議決権比率20.4%)であり、当社は同社と資本業務提携を締結しておりますが、候補者個人が直接利害関係を有するものではありません。

- ② 候補者のうち本山賢司氏は当社と顧問契約を締結しております。  
その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 社外取締役候補者の指名理由について

- ① 仙田潤路氏はバンダイナムコグループの企業である㈱シー・シー・ピーの常務取締役です。  
同氏を社外取締役候補者とした理由は企業経営者としての知識・経験に基づき当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- ② 森本美成氏は野村證券㈱および、専務取締役・常勤監査役等を務めたベンチャーキャピタル・㈱ジャフコの勤務を通じて、広く国内外の企業経営・育成に携わってきました。  
同氏を社外取締役候補者とした理由は前述の2社で培われた世界経済市場の動向・金融の知識・経験および経営診断の専門家としての見識を生かして、当社の経営の監視監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- ③ 本山賢司氏は広告代理店のアートディレクターを経てイラストレーターとして独立されイラスト、エッセイ、小説等を多数発表されています。同氏は当社に開発顧問として参加いただいております、当社の経営理念の賛同者であり、的確な助言をいただいております。  
同氏を社外取締役候補者とした理由は既成概念に囚われない視点で、当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- ④ 市川正史氏は公認会計士です。同氏にはこれまで、当社の株主の立場で忌憚の無いご意見をたくさんいただいております。同氏を社外取締役候補者とした理由は会計の専門家として、また、株主の立場を代表して当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

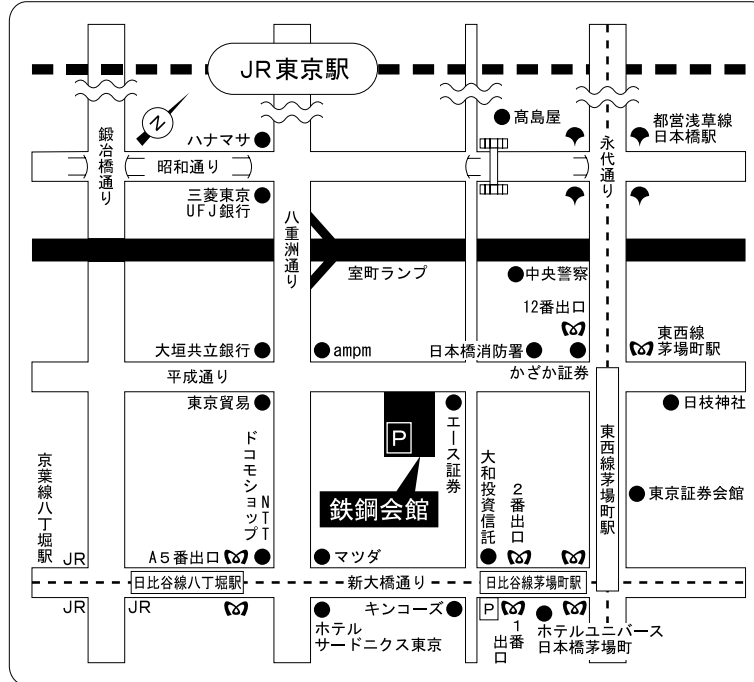
以 上

〈メモ欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

# 株主総会会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番10号  
鉄鋼会館 7 階会議室  
(03) 3669-4855



- 地下鉄東西線茅場町駅下車  
12番出口（日本橋消防署方面）徒歩約5分
- 地下鉄日比谷線八丁堀駅下車  
A5番出口（八丁堀交差点方面）徒歩約5分
- 地下鉄日比谷線茅場町駅下車  
1番または2番出口（八丁堀方面）徒歩約5分
- JR東京駅下車  
八重洲口 徒歩約15分

## お知らせ

株主総会参考書類についてのご質問は、下記にてもお受けいたしております。  
なお、平成23年4月11日（月曜日）までにいただきましたご質問については、株主総会にてお答えさせていただきます。

E-Mailアドレス： [ir@people-kk.co.jp](mailto:ir@people-kk.co.jp)